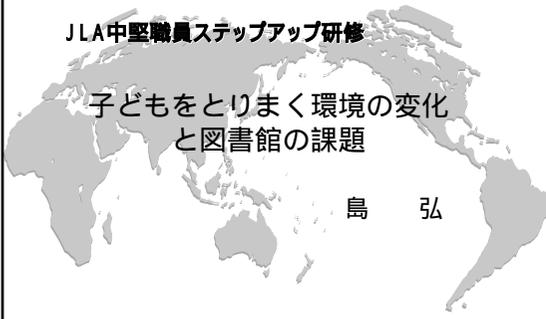


JLA中堅職員ステップアップ研修



子どもをとりまく環境の変化
と図書館の課題

島 弘

子どもをとりまく環境の変化 と図書館の課題

子どもの生活
子どもと社会との関係変化から子どもを捉えなおす
児童サービス、考え方の変遷
90年代以降の子どもと読書を取りまく動き
今、児童サービスは
図書館の課題

2

子どもの生活

1) 家庭・家族
* 1世帯平均構成人員は2.69人。(2000年)
年々減少傾向
* 子どものいる世帯
核家族世帯が約7割、三世帯は3割弱
核家族化
* NHK、全国小学生対象調査
子どもだけで食事をしたのは、
朝食:1982年20.6%が1999年26.4%
夕食:1982年7.6%が1999年9.6%
家族団樂の食事が“孤食”化。

3

子どもの生活

2) 子どもの関心
小学生:「関心のあること」、「よくやる遊び」、「今、ほしいもの」の調査(学研科学学習編集部、1999年)
* 男子:「テレビゲーム」への関心は群を抜き、よくやる遊びは「テレビゲーム」。今、ほしいものの一番は「ゲームソフト」と「テレビゲーム」
* 女子:関心があることは、学年によりばらつく。
1年「ピアノ」、2年「ペット」、3年「読書」、4年「ペット」、5年「芸能界」、6年「芸能界」。
:男子に比べテレビゲームへの関心は低い。

4

子どもの生活

3) テレビ視聴(NHK放送文化研究所の調査)
* 4時間以上視聴している小学生(4・5・6年)
1984年12%、1989年18%、
1994年26%と増加
* 文部省の国際比較調査
小・中学生の1日のテレビ、ビデオの3時間以上の視聴
日本47%、韓国35%、アメリカ32%、
イギリス33%、ドイツ24%

5

子どもの生活

4) 子どもがよくみるテレビ番組
<ビデオリサーチの調査(1998年、3-12歳)>
「ポケットモンスター」59.8%、
「ドラえもん」57.6%、
「クレヨンしんちゃん」54.5%など

6

子どもと社会との関係変化から子どもを捉えなおす

1)「アリエスショック」

フランスの歴史家フリップ・アリエス『<子供>の誕生 アンシャン・レジーム期の子供と家庭生活』(みすず書房、1980年)

中世の子どもの生活を丹念に調査し、「子ども」という概念が成立したのは、近代になってからであると規定する。

7

1)「アリエスショック」

フランス:七度目の誕生日が近づくと万事が一変する。子供時代の衣服を着るのをやめ、それ以後の子供の教育は男子の手に委ねられ、言葉や所作の礼儀が教えられる。

日本:七つの宮参り、七つ前は神のうち、八つ大人、といった習俗や観念の中に、通過儀礼上七歳という年齢が非常に重要視

8

1)「アリエスショック」

7歳という節目は世界のいろいろなところで

- * 7歳を過ぎると「小さな大人」になり、労働力。
- * 少年期や青年期という概念がない。「子供」という概念がない、または希薄。

「子ども」という概念は普遍的なものではない
「子ども」という概念はなくなるかもしれない

9

2)少年法

- * 少年法は年齢引き下げの議論
- * 子どもは発達段階にあり、未熟であるから罰せられない。

アメリカのワシントン州では、

- * 成人と同様の犯罪事件に限定し、事件処理もすべて刑事手続化。
- * 行為者(非行少年)に対してではなく行為(犯罪)に見合った処遇

動向の背後

- * 子供を大人とは質的に異なった独自の存在とみなす社会意識の希薄化

10

3)『子どもはもういない 教育と文化への警告』

1985年出版、アメリカの社会学者、ニール・ポストマン

印刷された言葉は、「見た目にはとっつきやすいにもかかわらず、熟達がなかなかむずかしいし、読み書きの態度もなかなかできあがらない」

「子どもと大人のあいだの障壁」として作用

一方、テレビは、近づきやすさの点で相手を選ぶことなく情報を提供する。

テレビは子どもと大人というらえかたの区別がなく、映像文化の発展が子どもと大人の境界を取り払い「子どもは消滅」。

11

4) 市場原理で『「子ども」の消滅』

斉藤次郎

子どもと大人との関係は、
保護するものと保護されるものとの関係

市場原理では通用しない。

市場原理で通用するのは、大人でも子どもでもなく、所持金の有無である。

12

5) 子ども時代を失った子どもたち

米国のジャーナリスト マリー・ウィン

かつて「子ども時代」は「黄金期」

1950年代までの親たちは「子どもが人生の浮沈とは無縁に、無邪気なままのんきに暮らせるようにしてやろう」と懸命で、親が子どもをしっかりと監督し保護するものとされていた。

60年代おわりから70年代初めにかけて、親が子どもを守る「保護の時代」から、保護をとり払った時代に変化する。

- * 子どもを大人の生活に組み入れる。
- * 60年代「共働き家庭の増加」、「離婚率の増加」が、保護すべき対象としての子どもという考えを弱める。
- * 加えて「テレビの普及」

これら3つの「社会変動」が子ども時代を喪失させたと分析。

13

6) 子どもと権利

1) 「児童の権利に関するジュネーブ宣言」

1924 (大正13) 年 国際連盟第5回総会採択。

- * 子どもの権利に関するはじめての国際的な宣言。
- * 子ども権利宣言の原型
- * 子どもたちの生存のための <最低限の保障>

: 心身ともに、正常な発達

: 飢えた児童への食を給する、……。

14

(2) 「児童の権利宣言」

1959 (昭和34) 年国際連合総会で採択。

- * 差別の禁止
- * 第7条、子どもの教育を受ける権利と遊ぶ権利
- * 児童の最善の利益は、その教育及び指導に責任ある者の指導原理でなければならない。その責任は、まず第一に児童の両親にある。

15

(3) 「子どもの権利条約」

1989 (平成元) 年、国連総会で採択

日本では1994 (平成6) 年、国会にて批准。

特徴「従来は、子どもは未成熟だからおとなに保護・養育され、管理される対象として考えられてきたが、本条約は子どもにもおとなと同じ人間としての存在価値を認め“人権”の主体としてその地位を保障しようとしている」

- * 今まで大人に保障されていた権利をここで大きく取り入れる。

16

(3) 「子どもの権利条約」

「意見表明権」(12条)

子どもの予約制度など図書館づくりへの子どもの参加

「表現・情報の自由」(第13条第1項)

「子どもは表現の自由への権利を有する。この権利は、国境にかかわらず、口頭、手書きもしくは印刷、芸術の形態または子どもが選択する他のあらゆる方法により、あらゆる種類の情報および考えを求め、受け、かつ伝える自由を含む」

17

(3) 「子どもの権利条約」

「適切な情報へのアクセス」(第17条)

「マスメディアの果たす重要な機能を認め、かつ、子どもが多様な国内および国際的な情報源から情報および資料、とくに自己の社会的、精神的および道徳的福祉ならびに心身の健康の促進を目的とした情報および資料へアクセスすることを確保する」

- (c)号では、「子ども用図書製作および普及を奨励すること」掲げる。

18

(3)「子どもの権利条約」

13条と17条の制限

13条「(a)他の者の権利または信用の尊重」、
「(b)国の安全、公の秩序または公衆の健康もしくは道徳の保護」の2項目。

17条「第13条および第18条(親の第一次敵養育責任と国の援助)の諸条項に留意し、子どもの福祉に有害な情報および資料から子どもを保護するための適当な指針の発展を奨励すること」

19

7)新しい「子ども - 大人関係」

児童文化論: 本田和子

戦後の子どもを取り巻く社会的な変化をとおして、既成の「子ども観」や「成長観」、あるいは「家族観」などが破綻しつつある。新しい「子ども - 大人関係」を樹立し直すことが求められる。

これらのことは、児童サービスの前提

* 児童サービスは「本を知り」、「子どもを知り」、
「本と子どもを結びつける」

20

児童サービス、考え方の変遷

子どもを取り巻く社会的な変化

図書館界はどういう理論を用意したか

戦後、児童サービスの考え方の変遷、特にコレクションづくりにその考え方が反映する。

21

1) 1950年代

(1) 1950年 図書館法

図書館サービスの明確化
図書館員の資格の明確化
無料公開の原則

22

1) 1950年代

(2) 1951年 現職者対象の講習開始

ハナ・ハント氏による児童サービス講演録

『季刊図書館学』(東京大学図書館学会、1951年)

米国でのコレクションづくりの紹介

「児童読物は古典的なものと通俗的なもの、科学的なものと思像的なものがバランスを保つように選択されている。」

23

1) 1950年代

(3) 1953年 児童図書館研究会設立

(4) 1956年 児童サービス全国調査

『日本の児童図書館 1957 その貧しさの現状』

公共図書館 725館のうち

児童室設置 213館(29.3%)

児童書の受入冊数 「299冊以下」が、74.5%。

* 現在の1冊1300円とすれば、39万円以下の児童書購入費が、74.5%以上。

24

1) 1950年代

(5) 1959年 石井桃子:児童に対する図書館奉仕全国研究集会の講演で、児童図書館員の役割を位置づける。

- 1) 子どもがいなくてはならない。
- 2) 本を書く人がいなければならない。
- 3) 本を作る出版社がなくてはならない。
- 4) それを読ませる人(児童図書館員)がいなければならない。

25

2) 1960年代

(1) 英米の児童サービス理論の紹介 二つの流れ
リリアン・H・スミス『児童文学論』1964年

翻訳者:石井桃子、瀬田貞二、渡辺茂男

- * 児童文学論、図書館や学校図書館の選書論
- * 古典に基準を置き、新しい本を評価する。
- * 優れた児童文学をコレクションとする。

26

2) 1960年代

アイリーン・コルウェル 1

『子どもと本の世界に生きて 一児童図書館員の歩んだ道』 1968年 翻訳者:石井桃子

* 半生をまとめたもの

* 「子どものための仕事をする場合、子どもを目下に見て話したり、考えたりしてはだめです。…あなたは、けっして子どもたちの友だちにはなれないでしょう。」

* コレクションづくりでは、

「子どもの本を選ぶにあたっては最も高い質のものを選び、その中から子どもに自由に選ばせること。」

:子どもをよい読書に導く最善の方法

27

2) 1960年代

アイリーン・コルウェル 2

「これは、いい本です。これを読まなくてはいけません。ではなく、いい本をたくさん、子どもたちの手にとどくところに出しておき、自分で見つけ出させること。」

- * いい本というコレクションのなかから子どもに自由に選ばせる。
- * いい本とは = 質の高い本

28

2) 1960年代

2) ハリエット・G・ロング『児童図書館への道』

児童サービスの目標 6項目

- 1 蔵書は、幅広く、変化に富ませ、子どもがたやすく、しかも、楽しく利用できるようにすること。
- 2 子どもが、図書や資料を選ぶことができるよう指導すること。
- 3 自主的な、個人的な営みとしての読書のよこびを、分かちあい、広げ、育てること。
- 4 公共の図書館資料を利用して、一生涯、自己教育をするように励ますこと。
- 5 子どもが、自分の能力や、社会に関する理解力を十分ののばすことができるよう助力すること。
- 6 児童福祉関係団体と一緒に、地域社会の一つの力として奉仕すること。

29

2) 1960年代

「図書選択」の章

* 不朽の価値をもつ本(作品として優れている上、子どもが自分たちのものと受け入れる本)を選ぶと、コレクションに豊かさと深さを与える。

* 本を評価し、子どもの反応を観察する経験をもつ図書館こそが、しっかりした基本コレクションをつくる。

* しかし、すべての子どもが文学的に価値ある本に心をひきつけられるわけではない。

* やや落ちたものへ心を動かすこともある。

30

2) 1960年代

マッコールピン『児童のための図書館奉仕』1973年

* 児童サービスの目的 読書とおして子どもの成長を援助する。

* 成長とは障害物を克服すること。
子どもが楽しいと思う読書を少し超えたものが大切。
奨励されなければならない。

* コレクションとサービスは、子どもに「少しだけ」成長を促すもの。

* このことは、個々により違いがあるわけであるから、奨励される本は変わってくる。

= 適書という考え

31

2) 1960年代

4人の考え方

リリアン・H・スミス

古典を基準に優れた児童文学をコレクションとする。

アイリーン・コルウェル

質の高い本をコレクションとする。

ハリエット・G・ロンゲ

幅広く、変化あるコレクション。

マッコールピン

個々の子どもの成長を援助するコレクション

32

2) 1960年代

石井桃子『子どもの図書館』岩波新書 1965年

かつら文庫の活動記録

図書館の必要性

欧米の児童図書館事情

日本の児童図書館の貧しさ

「ポストの数ほど図書館を」

量より質の蔵書

図書館の出版に及ぼす影響

ストーリーテリングの大切さ

33

2) 1960年代

導入された英米の児童サービス理論や石井桃子の考え方への評価

松岡享子

本のもつ広い教育性を前提に、子どもは本に対する批判眼、選択眼が備わっていないため、「よく選ばれた本」「質の高い本」をコレクションとする。

小河内芳子

本当の良書とは「子どもが喜んで読み大人の鑑賞にも耐え得る」本。

現実は大人と子どもの評価はずれる。

大人の評価では多少難点があっても、大多数の子どもが喜び、その喜びが健康で心の成長に役立つ本。子どもにとって適書である。

34

2) 1960年代

石井桃子の考えが受け入れられた理由

受け入れる土壌

悪書追放運動 良い本の提供

児童憲章の理念の継承

良質の絵本、児童文学の出版

35

3) 1970年代

(1) 1970(昭和45)年『市民の図書館』

当面の重点目標として、

- 1) 市民の求める図書を自由に気軽に貸出すこと、
- 2) 児童の読書要求にこたえ、徹底して児童にサービスすること、
- 3) あらゆる人々に図書を貸出し、図書館を市民の身近に置くために、全域へサービス網を張りめぐらすこと、

36

3) 1970年代

(2) 子どもの予約制度論争

1974年、名古屋市瑞穂図書館子どもの本の予約制度本格実施

「子どもの予約ベスト15」の公表

『頭のトレーニング』『世界びっくり情報』

『怪奇ミステリー』『円盤写真大図鑑』など

批判が相次ぐ。

37

3) 1970年代

批判の趣旨

子どもの要求に従って購入するといろいろな本が入り、安心して手に取ることができる本だけでなく、子どもの要望を聞くことはよいが時期尚早であろう。

論争は、

* どのような本を収集するかというコレクションづくり

* 子どもをどう捉えるかという子ども観の違い

* 子どもの要求と図書館をどう位置づけるか

38

4) 1980年代

- 児童書の利用減少、「活字離れ?」「図書館離れ?」

- 1980年代になると、「優れた児童文学」「質の高い本」をコレクションとする考え方に変化が現われる。

39

4) 1980年代

(1) 浜島代志子(おはなしキャラバン)

「今、必要なことは、子どもの側に身を寄せた利用者論、聞き手論、読者論である。多くの場合、その逆の立場から語られていて、生きた今の子ども達に対するアプローチが欠落している」

(「児童奉仕に新しい理念を」『図書館雑誌』一九八〇年四月)。

40

4) 1980年代

(2) 荒井督子「よりよい蔵書をきずいていくために」

『こどもの図書館』一九八五年四月

キャロリン・ヒューインズ、リリアン・スミスやアイリーン・コルウェルらを紹介

かの女らの考えには、「ただ選ぶということを超えてよりすぐられなければならないと言う強い信念があった」。そしてこのコレクションは、選りすぐった基本図書、基本図書に近い本、そして各分野のノンフィクションの本によって構成すべきであると述べる。

41

4) 1980年代

翌年五月号の続編では、“Living with books“(一九三五年刊)を著わした米国の図書館学者H・ヘインズの見解を紹介する。

- 「それは利用者の要求と図書館側の要求の両方を満たすことを考えなければならないとし、図書館の要求とは、ある分野だけ充実していて、他の分野を無視するということがないように、コレクション全体としてバランスを考えることが大切であるとする。」

42

4) 1980年代

(3) 明定義人

作品の批評と、図書館の本として購入するというの間にはズレがあるという。『子どもの本離れ』について、それは「『これまでの良書といわれてきた本のもつ感性』と、今日の子どもの生活や実感が大きくズレてしまった」ことに原因を求め、「目のまえの子どもの感性に共鳴し、子ども達の好奇心のエネルギーがかたとなるために必要なことがら、ことばを送ることができる本が求められているのではないか」

43

4) 1980年代

(4) 各地行われた調査

各地で、子どもの図書館利用や蔵書について調査が行われる。

- * 利用の変化
- * 利用と蔵書選択

44

4) 1980年代

古田部純子「図書館離れは進んでいるか 児童利用実態の結果より」(『図書館界』一九八八年一月)
田中公夫「図書館から子どもの元気な声が聞こえなくなる日...? 児図研調査から」(『図書館雑誌』一九九〇年九月)
山本昭和「公立図書館における停滞状況からの脱却について」(『図書館界』一九九〇年九月)
島弘「二極化する子どもの図書館利用」(『図書館雑誌』一九九一年四月)
山本昭和「子どもの読みたい本と蔵書構成のずれ 良書は子どもに読まれているか」(『本をどう選ぶか 公立図書館の蔵書構成』日本図書館研究会、一九九二年)

45

5) 1990年代

子どもの権利条約と図書館
子どもの権利条約
1979年国連総会で採択
1994年日本が批准

46

5) 1990年代

(1) 「良書厳選主義」に代わるもの

日本図書館研究会読書調査研究グループの主張。

『公立図書館の役割を考える』2000年
「良書厳選主義を克服する 子どもにも知る自由を」

- ふたつの図書館のイメージの提案

47

5) 1990年代

< 一つめの図書館 >

- * 良書厳選主義の図書館
- * 「『子どもには自己判断力はない』という認識
- * 子どもに代わって大人が選び抜いた古典といえる良質の本(中略)だけを置く。
- * 図書館の蔵書全体のタイトル数は絞る。
- * 古典的良書の複本をたっぷり十数冊ずつ並べている。
- * 子ども達の予約は受けない。

48

5) 1990年代

<二つ目の図書館>

- * 子どもの真に自由な読書のための資料提供を大切に運営を行い、利用を増やしている図書館
- * すべての子どもの知りたい気持や好奇心を大切にシニーズをつかみそれに合わせた蔵書構成。
- * 予約を重視して求められるものをできる限り早く確実に提供する図書館。
- * 図書館の果たすべき機能から考えれば、当然目指すべきことはこの後者の図書館のはずだ。

49

5) 1990年代

- 具体的には、「例えば、五百円のポケモンの本を十冊、断ったときと、購入して提供したときの効果をそれぞれ考えてみてほしい。断ったときはその五千円で二～三年で一度くらいしか借りられなくなっている古典となったマクドナルドの本を三冊買えたとしても、子どもに良いことをした、と思うのは自己満足であって読まれなければ全く何の効果もない」とし、要求され、利用される本の購入を求める。

50

5) 1990年代

実際的な方法として、

回転率が高いものは購入、
必要に応じた複本購入を、
利用頻度があまり低いものは県立図書館からの借用を、
という判断が必要なのだ。

51

(2) 児童サービス、考え方のまとめ

- * 1960年代 英米の児童サービス理論の紹介
「優れた児童文学」「質の高い本」
- * 1970年代後半 子どもの本の予約論争
- * 1980年代 子どもの利用の変化
- * 1989年 子どもの権利条約
- * 1990年代 「良書厳選主義」に代わるもの

52

(2) 児童サービス、考え方のまとめ

- 1990年代 「良書厳選主義」に代わるもの
子どもの知る自由も確保することを強調する。
子どもの要望に重点を置く。
貸出回数の多い本を購入し、利用の少ない「優れた児童文学」「質の高い本」などが要求された場合には県立図書館から借りて提供。
- * 「優れた児童文学」「質の高い本」を収集する視点は弱い。
 - * 貸出回数を優先しているため、利用されない本を子どもに手渡す働きかけが弱い。

53

(2) 児童サービス、考え方のまとめ

子どもの要求とは

「子どもの要求」=「貸出回数」への疑問

- * 子どもはどうやって読みたい本を知るのが
書店？新聞？書評誌？テレビ……
- * 子どもは図書館の棚から読みたい本を探す

現状:「優れた児童文学」「質の高い本」を収集する図書館
貸出回数を子どもの要求として蔵書を構築する図書館
この両極端のどこかに位置している図書館が多い。

54

90年代以降の子どもと読書を取りまく動き

地域から国へ、国から地域へ

1) 子ども文庫数の変化

- 1958年調査 60文庫
- 1970年調査 265文庫
- 1980年調査 4406文庫
- 1993年調査 3872文庫
- 2005年 約3000文庫

55

90年代以降の子どもと読書を取りまく動き

1993年

子どもと本の出会いの会

会の目標

子どもの本のたのしさと大切さをひろくアピールしよう。

子どもが本を手にとる自由をひろげよう。

* 公共図書館の増設と児童サービスの充実。予算の増額。

専門司書の配置を。

* 学校図書館の充実と機能の発揮を。予算の増額を。

* 地域、家庭における読書の場をひろげよう。

* 子どもに本が届きやすいような出版状況の創出
こどもにとって本とは何かを考えよう。

56

90年代以降の子どもと読書を取りまく動き

1993年

子どもと本の議員連盟発足

* 議員の超党派で「子ども」と付くのははじめて。

* 当面の活動計画

: 学校図書館の充実

: 子どもの本の国際交流

: 国立の子ども図書館の設立

* 会長 鳩山邦夫

57

90年代以降の子どもと読書を取りまく動き

1994年

子どもと本の議員連盟設立記念フォーラム

「子どもと本の今日と明日のために」

1995年

国立の国際子どもの図書館設立を推進する全国連絡会発足

国際子ども図書館設立推進議員連盟発足

国立国会図書館に設置する児童書等の利用に係る施設

に関する調査

会答申

1996年

学校図書館整備推進会議発足

フォーラム「21世紀の子どもへの贈り物: 国立の国際子ども

図書館を考える」開催

58

90年代以降の子どもと読書を取りまく動き

1997年

学校図書館法改正

中教審「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」第二次答申

* 「ゆとり」のなかで「生きる力」をはくむ

* 画一教育から個性重視へ踏み出す答申

1998年

緊急フォーラム「学校図書館の充実が子どもの明日

をひらく」開催

中教審「幼児期からの心の教育の在り方について」

答申

59

90年代以降の子どもと読書を取りまく動き

1999年

「子どもの読書年」実行委員会発足

国会「子どもの読書年」に関する決議

2000年

「子どもの読書年」

主な活動は、普及・啓発事業として、ポスター、ピラ
等による子ども読書年シンボルマークのアピール、
『子ども読書年NEWSLETTER』1～6号の発行、公
共広告機構の「読み聞かせのすすめ」キャンペーン
をテレビ、ラジオ、新聞等で行う。

60

90年代以降の子どもと読書をとりにくく動き

2000年

国際子ども図書館部分開館

国際子ども図書館を考える全国連絡会発足

子どもの未来を考える議員連盟発足

中教審「新しい時代における教養教育の在り方について」答申

ブックスタート運動開始

2000年、記念イベント中心であった子ども読書年推進会議は2001年3月で解散し、新たに「子どもの読書推進会議」が、読書推進協議会、日本図書館協会、日本国際児童図書評議会など14団体の参加で4月12日に発足する。

- * 1992年英国、バーミンガム市で生まれた運動。
- * 赤ちゃんと保護者を対象に絵本を手渡す運動。
- * 日本 2004年696自治体で実施。

61

90年代以降の子どもと読書をとりにくく動き

2001年

子どもゆめ基金創設

国際子ども図書館設立推進議員連盟は、子どもの未来を考える議員連盟に組織改正し、子どもの読書を含めた活動を行う。

2001年度、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに「子どもゆめ基金」が創設される。

- * 事業は、民間団体が青少年に対して行う活動に助成。
- * 助成対象は、
 - 子どもの自然体験活動、社会奉仕体験活動等の振興を図る活動
 - 子どもを対象とする読書会、その他、子どもの読書活動の振興を図る活動
 - インターネット等で利用可能な子ども向けの教材を開発・普及する活動

62

90年代以降の子どもと読書をとりにくく動き

2001年

子どもの読書推進会議発足

「子ども読書年」で集まった「子ども読書年推進会議」が改変。

「絵本ワールド」の実施

子どもの読書活動推進に関する法律制定

フォーラム「子どもの読書振興のために今なにをすべきか」開催

63

90年代以降の子どもと読書をとりにくく動き

2002年

「学習指導要領」改訂 「総合的な学習の時間」開始

文部科学省 学校図書館図書整備5ヵ年計画策定

地方交付税措置 650億円(1年130億円)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定

国際子ども図書館全面開館

ブックスタート支援センター設立

64

90年代以降の子どもと読書をとりにくく動き

2003年

活字文化議員連盟発足

目的「国民が本を読み文章を書く環境を整備し、もって活字文化の振興・普及を目差すこと」

- * 学校図書館、公共図書館の資料充実に努め、国民の読書環境を整備するよう奨励する。

都道府県で「子どもの読書活動推進計画」が策定はじまる。

65

90年代以降の子どもと読書をとりにくく動き

2004年

文化審議会「これからの時代に求められる国語力について」答申

目標：自ら本に手を伸ばす子どもを育てる。

二つの柱：国語教育、読書活動

図書館についての記述

：各種図書館における「図書整備」を十分に進めていくためには、国や地方自治体が読書環境の整備の現状についての情報を積極的に公開していただくことが大切。

：現在、地方自治体では「子どもの読書活動推進計画」を策定しているところであるが、推進計画においては抽象的な目標でなく、数値目標を示すことが望ましい。

66

90年代以降の子どもと読書を取りまく動き

学力論争再び

OECD調査 読解力 41カ国中14位
文科省 2005年夏までに、「読解力向上プログラム」

読書のすすめ

前回調査で「趣味としての読書をしない」53%

参加国中、最高

67

90年代以降の子どもと読書を取りまく動き

90年代から現在にかけての教育界

- * 学習指導要領の改訂を軸に、教育観、学力観の議論が噴出
- * 教育行政の規制緩和を進めたこと
- * 教育に大きな意味をもつ教育基本法の見直し議論が俎上にのったこと

68

90年代以降の子どもと読書を取りまく動き

「学力低下」論争

教育学者の佐藤学

- * 「学力低下」をめぐる問題は、学力低下に対する危機以上の意味を帯びている。
- * ひとつは、学力差という文化資本の差異が生み出す社会階層の二分化。
- * 学びを拒絶し「学びから逃走する子どもたち」が急増し、6割から7割の児童・生徒に浸透。
- * 家庭の経済資本は、1980年代の半ば以降、富める者と貧しい者の格差を拡大する傾向を強める。
- * 経済資本と同様に家庭の文化資本(教育歴や知的文化的能力)も1980年代半ば以降、富める者と貧しい者の格差を拡大。
- * もうひとつは、日本社会全体に広く深く進行している教養の解体という事態の進行を指摘する。

69

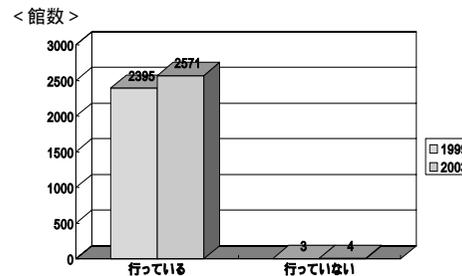
全国の児童サービスは

今、全国の図書館はどのような児童サービスを行っているのか。

『公立図書館児童サービス実態調査報告 2003』JLAより

70

児童サービスの有無



71

児童室(コーナー)の面積

平均面積

147.8[㎡](n = 1,953) 158.2[㎡](n = 2,245)

自治体種類別

東京23区(138.9[㎡] 157.5[㎡])

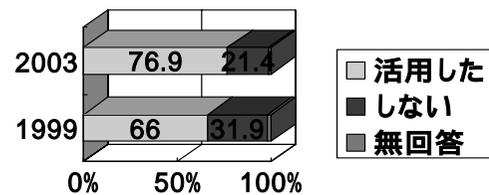
政令指定都市(180.8[㎡] 196.9[㎡])

市(171.7[㎡] 186.6[㎡])

町村(111.8[㎡] 117.8[㎡])

72

児童サービスでボランティアの活用



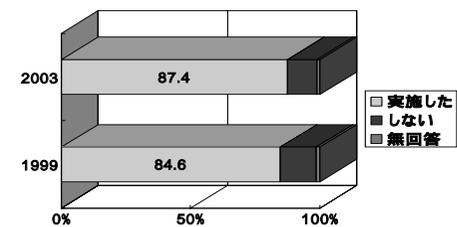
73

ボランティアの内容

1. おはなし会	1,878館	94.9%
2. 書架整理	247	12.5
3. 集会行事	799	40.4
4. 布の絵本など作成	274	13.9
5. 展示・PRなど	233	11.8
6. 科学遊び	79	4.0
7. 学級訪問など	330	16.7
8. その他	189	9.6

74

おはなし会の実施



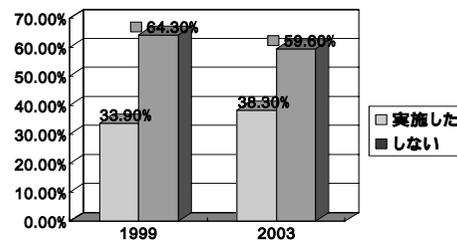
75

おはなし会の実施者

	2003年調査		1999年調査	
	館数	割合 (%)	館数	割合 (%)
1. 職員のみ	419館	18.6%	469館	23.1%
2. 職員とボランティア	1,330	59.2	1,061	52.4
3. ボランティアのみ	456	20.3	408	20.1
4. その他	41	1.8	83	4.1

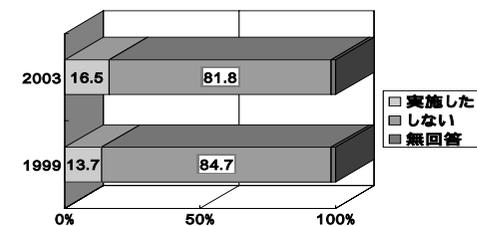
76

子どもに関する大人向けの講座・講演会等の実施



77

障害がある子どもたちへのサービス



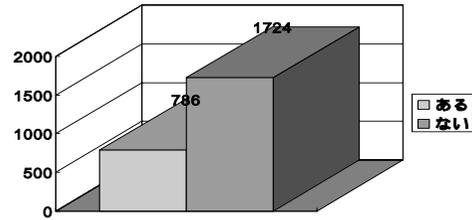
78

障害がある子どもたちへのサービスの内容

1. 資料貸出	328館
2. 出張おはなし会	89
3. 対面朗読	19
4. 拡大写本等の資料作成	10
5. 病院サービス	21
6. その他	91

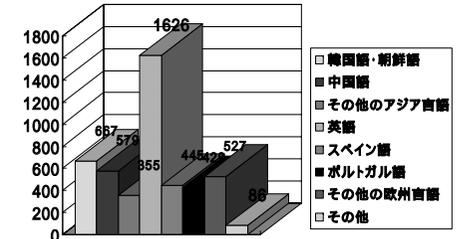
76

多文化コーナー(書架)の有無



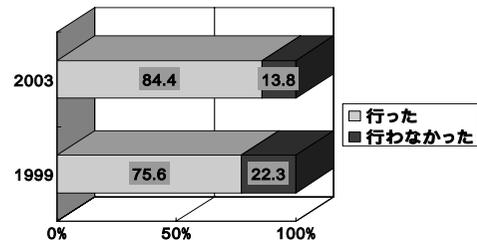
80

所蔵している子ども用外国語資料



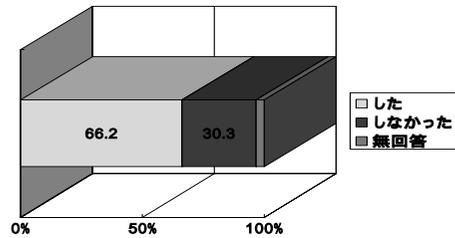
81

児童書の団体貸出



82

「総合的な学習」などで学校との連携の有無



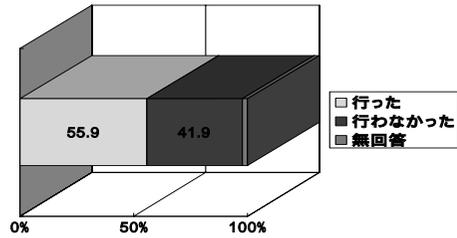
83

「総合的な学習」などで学校との連携の内容

1. 学校との話し合い	561館	30%
2. 事前連絡のルール化	712	41.8
3. 「総合的な学習」関連資料の収集	1,115	65.5
4. 学習テーマにそった本の団体貸出	1,268	74.5
5. 学校への実務研修	78	4.6
6. その他	152	8.9

84

乳幼児サービス実施の有無



85

乳幼児サービスの内容

1. コーナーの設置	854館	59.4%
2. パンフレット・ブックリストの作成	850	59.1
3. 保健所等との連携	671	46.7
4. その他	424	29.5

86

「ブックスタート」の取り組みの有無

1. した	686館	26.7%
2. しなかった	1,190	46.3
3. 検討中	606	23.6

87

図書館の課題

これからの図書館

子どもの読書への社会的な関心は今後も高まっていく。

子どもの読書環境として図書館の役割は高まっていく。

図書館が地域社会のなかで重要な機関と見なされるか、否かが問われている。具体的にどう政策化するのか。

88

図書館の課題

- 1) 児童サービスはなぜ、興味深いか
 - (1) 子どもは成長する。
 - (2) 子どもは家族に規定される。
 - (3) 子どもは地域との関わりが強い。
 - (4) 子どもは社会の関わりが強い。
 - (5) 「子ども」の概念は変化する。
 - (6) 子どもにとって読書は簡単なものではない。

89

図書館の課題

- 2) 児童サービスはなぜ、大切か
 - (1) 子どもにとって読書は大切である。
 - (2) 子どもは将来の大人の利用者となる。
 - (3) 子どもは将来、社会を動かしていく。
 - (4) 児童サービスは行政の各機関との連携が重要であり、専門職集団としての図書館の位置づけが自治体内で明確になる。
 - (5) 子どもは家族、地域との関わりが強いことから、図書館と地域社会との連携を具体化することができる。
 - (6) 児童サービスは図書館の基盤である。

90

図書館の課題

(1) 子どもの読書活動推進計画では

図書館の役割

自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみをすることができる場所。

保護者にとっては、自分の子どもに与えたい本を選択したり、子どもの読書について相談することのできる場所。

読み聞かせやお話し会の実施、子どもに薦めたい図書の展示会の開催、保護者を対象とした読み聞かせや本の選び方・与え方の指導等

子どもの読書活動を推進する団体・グループへの支援や図書館の諸活動を支援するボランティアに対して、必要な知識・技術を習得するための学習の機会の提供等

91

図書館の課題

図書館の取組

児童図書の収集・提供、子どもの読書活動を推進するための読み聞かせ等の実施に努めること。

外国人の子ども等に対するサービスの充実に資するため、外国語資料の収集・提供、利用案内やレファレンス・サービス等に努めること。

新たな図書館サービスを展開していくため、必要な知識・技能等を有する者のボランティアとしての参加を一層促進すること。

希望者に活動の場等に関する情報の提供やボランティアの養成のための研修の実施など諸条件の整備に努めること。

公立図書館を中心に、地域の読書活動推進団体、グループ、青少年団体等の関係団体、保健所・保健センター、保育所等の関係機関と連携した取組の促進を通じて、公立図書館の行う子どもの読書活動を推進する取組の充実に努める。

92

図書館の課題

児童サービスの政策化

- 1 集団としての「子ども」から一人ひとりの「子ども」を対象としたサービスの展開
- 2 自治体他機関との連携
 - 学校図書館支援サービス 総合的な学習への支援
 - 乳幼児サービス 保健所等 親
- 3 地域社会との連携
 - 子どもにとって読書が大切である市民との協働

93